



TOKOROZAWA

# 議会改革評価報告書

平成24年6月

所沢市議会

## 1 趣旨

所沢市議会は、平成21年2月26日の市議会本会議において、委員会提出議案により、「所沢市議会基本条例」を可決、平成21年3月3日に公布し、同日、施行した。

この条例制定を受けて、質疑・質問における一問一答方式をはじめ、議会報告会、委員会審査における自由討議の導入など、さまざまな議会改革及び議会の活性化に取り組んできた。こうした取り組みの積み重ねにより、議会改革度については、全国的に見ても高い評価を得ている。

本議会改革評価については、平成22年6月及び平成23年5月の改選後、議会基本条例第27条の規定に基づく見直し手続の一環として実施してきたが、現状に甘んじることなく、自己の取り組みをしっかりと評価しながら、より一層の議会改革の取り組みを進めていくことが必要である。

本報告書は、新たに実施した政策討論会や附属機関の設置など、下記の期間における議会改革の取り組みや成果について、自己評価を行った結果をまとめたものである。

なお、評価については、評価に留めることなく、今後の取り組みに活かし、更なる改善を図っていくものとする。

## 2 評価対象項目

所沢市議会基本条例に規定した項目

## 3 評価対象期間

平成23年5月から平成24年5月までの期間

## 4 評価結果

別紙のとおり

所沢市議会議会改革評価表 (評価対象期間 平成23年5月～平成24年5月)

平成24年6月8日実施

NO.	項目	議会基本 条例条文	進捗状況又は実績	評価		備考
				達成度	方向性	
前	前文					
1	目的	1条				
2	議会の役割	2条				
3	議会の活動原則 (公正性・透明性・信頼性) (情報公開・説明責任)	3条	事務事業評価をHPに公開	○	継続	「政策討論会の実施」「附属機関の設置」「常任委員会の正副委員長連絡会議の実施」「政治倫理条例の制定」
			議会基本条例パンフレットの作成	○	改善	
			常任委員会の会議録をHPで公開	○	改善	
			議員の賛否を公開	○	継続	
			説明責任	○	継続	
			ユニバーサルデザインの理念	○	継続	
4	議員の活動原則	4条				
5	会派	5条				
6	市民参加及び市民との連携	6条	会議の原則公開	○	継続	会議の非公開、秘密会なし
			公聴会	-	継続	本評価期間中対象案件なし
			参考人制度	○	継続	
			委員会審査予備日	○	継続	
7	議会報告会	7条	議会報告会の開催	○	継続	平成23年6月議会から広聴広報委員会に移管年4回、4会場で開催
8	意見提案手続き	8条	パブリックコメント	-	継続	本評価期間中対象案件なし
9	議員と市長等 執行機関の関係	9条	一般質問の一問一答	○	拡充	
			議案質疑の一問一答	○	拡充	
10	閉会中の文書による質問	10条	文書による質問	○	拡充	平成24年2月「コミュニティFMに関する質問」
11	議会審議における 論点情報の形成	11条	決算審査資料	○	継続	
			予算資料の改善	○	継続	
12	議員間の自由討議	12条	委員会における自由討議の制度化	○	拡充	
			本会議出席を最小限に	×	改善	議運で検討課題 引き続き検討していく
13	政策討論会	13条	政策討論	○	拡充	平成24年2月2日実施 これからのまちづくりを考える「議会からみた～地域経済の活性化と所沢ブランドの創造～」
14	委員会の運営	14条	委員会連合審査	○	拡充	平成23年6月議会で、2常任委員会による連合審査を実施
			正副委員長連絡協議会	○	継続	平成23年9月12日実施
15	議会運営委員会	15条	会期日程の変更	○	拡充	
16	政務調査費	16条	領収書の添付・適正支出	○	継続	
17	議員研修の充実強化	17条		×	継続	全体研修は実施しなかったが、改選があったため、新任議員事務説明会をはじめ、会派、個人の研修を実施した
18	議会事務局の充実	18条		○	拡充	
19	予算の確保	19条	予算の確保	○	拡充	
20	議会図書室	20条	図書の充実	○	改善	
21	議会広報の充実	21条	事務事業評価の公表	○	継続	
			広報紙等の充実	○	継続	広聴広報委員会所管
22	専門的識見の活用	22条	専門的識見の活用	×	継続	調査委託は実施しなかったが、審議会を設置
23	附属機関の設置	23条		○	継続	平成24年2月29日議員定数のあり方に関する審議会設置条例施行、平成24年5月14日審議会設置
24	議員の政治倫理	24条	政治倫理条例等の遵守	○	継続	平成24年1月1日政治倫理条例施行、同日政治倫理規程廃止
25	議員定数	25条				
26	議員報酬	26条				
27	見直し手続き	27条		○	継続	平成23年7月27日実施(第17期)

## § 議会改革の流れ

開催議会	進捗状況及び実施事業	項目	該当条文
平成23年 5月臨時会	議場内の節電(使用電力:45%削減)		
平成23年 6月議会	市民環境、教育福祉常任委員会連合審査会	委員会の運営	第14条
	議長交際費の公表(平成23年5月16日以降)	情報公開	第3条
閉会中	議会基本条例第27条の規定に基づく検証	見直し手続き	第27条
平成23年 9月議会	本会議原則午前9時開議(電力不足を踏まえて)		
	正副委員長連絡協議会	委員会の運営	第14条
	開議・再開時刻をモニターで表示(一部)	情報公開	第3条
閉会中	広聴広報委員会主管で議会報告会実施	議会報告会	第7条
平成23年 12月議会	政治倫理規程の条例化(平成24年1月1日政治倫理条例施行)	議員の政治倫理	第24条
閉会中	総務常任委員会でコミュニティFMに関する質問	文書による質問	第10条
	政策討論会 これからのまちづくりを考える 「議会からみた～地域経済の活性化と所沢ブランドの創造～」	政策討論会	第13条
平成24年 3月議会	議員定数のあり方に関する審議会設置条例を議員提出議案で可決(平成24年2月24日、公布2月29日)	附属機関の設置	第23条
閉会中	第1回審議会開催(平成24年5月14日)	附属機関の設置	第23条

## § 数値による評価

項目			平成23年度	平成22年度	比較
議員提出議案			16 件	16 件	0
付帯決議			1 件	2 件	▲ 1
修正可決			0 件	2 件	▲ 2
委員会提出議案			0 件	1 件	▲ 1
委員会提言			1 件	3 件	▲ 2
6月議会	傍聴者数	本会議	203 人	167 人	36
		委員会	11 人	13 人	▲ 2
9月議会	傍聴者数	本会議	164 人	288 人	▲ 124
		委員会	16 人	27 人	▲ 11
12月議会	傍聴者数	本会議	203 人	214 人	▲ 11
		委員会	10 人	13 人	▲ 3
3月議会	傍聴者数	本会議	190 人	157 人	33
		委員会	9 人	10 人	▲ 1
5月臨時会	傍聴者数	本会議	10 人	人	10
議会報告会			272 人	244 人	28
政策討論会			138 人	人	138